

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況(年次報告書)
平成22年度実績・平成23年度予定

平成 23 年 9 月

総合政策部人権推進課

【本報告書について】

本報告書は、島本町男女共同参画推進条例(以下「条例」という。)第18条(年次報告)に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の平成22年度実績と平成23年度予定を取りまとめたものです。

条例第10条に定める男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画に相当するものとして、平成14年3月に策定された「島本町男女共同参画社会をめざす計画」(以下「計画」という。)があります。本報告書の項目は、計画の第3章「課題と施策の方向」に基づいています。

【表の見方】

- ・「◎」…各基本施策の目的、内容についてのキーワード
- ・「●」…各課で行っている施策や事業
- ・「・」…「●」の具体例など
- ・「☆」…新規事業、新たな取り組みなど
- ・「※」…参照資料の案内、特記事項など
- ・「同左の事業」「同 左」は●を基準としています。

1. 男女共同参画社会を実現するための意識変革の促進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課	
1 固定的な性差観の意識変革の促進	(1)女性問題に関する調査・研究 ◎国や大阪府などが進める女性政策の把握	<ul style="list-style-type: none"> ●国、府、他市町村が進める女性施策資料を収集し女性交流室に設置 ●女性問題に関する書籍の女性交流室への設置と映像資料の文化・情報コーナーへの設置及び住民への貸し出し 	同左	人権推進課	
	(2)情報資料の収集・提供	●広報しまもと、町ホームページ、町広報番組(ケーブルテレビ)を通じた男女共同参画施策に関する情報提供	同左		自治・防災課
	(3)啓発行事の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画講座の開催 開催回数:4回 ・手抜き家事のスズメ～男の家事で家庭が変わる～ 実施日:7月31日(土) 参加人数:26人 ・知る伝えるピンクリボン～乳がんの早期発見を～ 実施日:10月12日(火)、10月29日(金) 参加人数:延べ16人 ・女性のための防犯・護身術講座 実施日:2月21日(月) 参加人数:9人 ・子育て応援講座～みんなで子育てぽっかぽか～ 実施日:3月16日(水) 参加人数:15人 	同左の事業	人権推進課	
		(4)啓発資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発パンフレットの作成 ・内容:「できることから始めよう!ワーク・ライフ・バランス」部数:1,200部 		同左の事業
	(5)啓発広報の実施	●広報しまもと、町ホームページ、町広報番組(ケーブルテレビ)を通じた各種事業の案内	同左	同左の事業	福祉保健課
	2 学校等における男女平等意識の促進	(1)就学前教育・保育の充実 ◎幼い頃からの男女平等意識の醸成 ◎女性の社会参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園において、自立した子どもを教育目標に、一人ひとりを大切にした教育を提供 ●町内全域において「幼稚園区の弾力的運用」を実施 ●幼稚園において通常の教育時間終了後に「預かり保育」を実施 	同左	学校教育課
(2)教職員に対する女性問題の啓発 ◎男女平等意識を高める研修機会の拡充 ◎児童・生徒の男女平等意識の醸成の推進		●保育所において、個人の個性や能力を尊重した保育を提供	同左	子ども支援課	
		<ul style="list-style-type: none"> ●女性問題やセクシュアル・ハラスメントに係る研修会の実施 ●人権推進課主催のセクシュアル・ハラスメント研修等への職員の参加促進 	同左	教育推進課	
(3)男女平等の精神に基づく教育を進めるための研究・指導 ◎学校における教育の男女共生の視点に基づく教育実践の充実		●学校におけるあらゆる教育活動を通じて、男女共生教育を推進	同左	同左	子ども支援課 学校教育課
		●人権教育の校内推進体制の確立	同左		

1. 男女共同参画社会を実現するための意識変革の促進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
2 学校等における男女平等意識の促進	(4)教科書内容の調査・研究と自主教材の整備・開発 ◎教科書の男女平等の視点に立っての調査・研究、採択への配慮 ◎自主教材の整備・開発	●教科書内容の調査研究 人権教育や男女共生の視点に基づき調査を行い、採択に際しても配慮	同左	教育推進課
	(5)教科等の指導計画への位置付けの促進 ◎人権意識を身につけるための指導方法についての創意工夫	●「道徳教育」に係る各学校の全体計画、年間指導計画の作成	同左	
	(6)性教育の推進 ◎発達段階に応じた望ましい人間関係の育成 ◎人権の尊重、母性の保護、生命の尊厳を基本とした性教育の計画的な推進	●学習指導要領に基づき男女共修により実施 ●町立図書館における関係図書の提供	同左 同左	
3 生涯学習の推進	(1)女性問題についての学習・講座の開催	●生涯学習講座を通じ交流機会を提供 ・生花教室(生花を習得しながら、子育てや生活の悩みを語り合い、自らで解釈する力を培った) 開催回数:18回 参加人数:延べ150人	同左の事業 開催予定回数:18回	生涯学習課
	(2)女性問題指導者の養成 ◎講座等の紹介、参加の促進。学習機会の創出や情報の提供 ◎地域への情報還元、女性問題に取り組んでいる人たちのネットワーク化をめざす	●研修への派遣 ・おおさか市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA)研修	●研修への派遣 ・おおさか市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA)研修 ・全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)研修 ・先進都市派遣研修 など	
	(3)生涯学習全般の体系づくり ◎年代各層のニーズの把握 ◎女性の社会参画の促進 ◎女性の生涯学習のあり方についての体系づくり	●島本町生涯学習推進計画(平成18年3月策定)に基づき、住民の学習機会の充実に努める。 ●年長者対象の学級講座の開催 開催回数:17回 参加人数:延べ1,251人 ●ふみんネット(おおさかふみんネット・三島地区生涯学習広域講座) 大阪府域を7ブロックに分割し、各ブロックごとに実施。 三島ブロックでは、三島地区4市1町が連携し、地域の暮らしや歴史・文化・産業などを取り上げ、地域の魅力を再発見することをおし、住民の文化教養の向上を図ることを目的として実施した。 ●人権教育推進事業(識字学級)の実施 日常生活に必要な読み書きの力の習得と生活文化の向上を目的とする 開催回数:年間20回 参加人数:延べ73人	同左 同左の事業	生涯学習課
	(4)性非行防止と環境浄化の推進 ◎「性の商品化」を防止しようとする取組みの促進	●警察と連携した犯罪・非行防止教室等の実施 ●島本町立小・中学校生活指導研究協議会の中での情報交換と対策検討	同左 同左	教育推進課

1. 男女共同参画社会を実現するための意識変革の促進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
3 生涯学習の推進	(4)性非行防止と環境浄化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育環境実態調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアや書店等で取り扱われる有害図書の販売方法や設置状況についての調査 	同左	生涯学習課
	◎「性の商品化」を防止しようとする取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 町立図書館における関係図書の提供(再掲) 	同左	
		<ul style="list-style-type: none"> ● ピンク看板などの撤去 	同左	環境・産業課
4 家庭における男女平等意識の促進	(1)乳幼児からの男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所において、個人の能力と人格を尊重した保育を提供(再掲) 	同左	子ども支援課
	◎固定的な性別役割分担意識を助長しない保育、教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園において、自立した子どもを教育目標に、一人ひとりを大切に教育を提供(再掲) 	同左	学校教育課
	(2)家庭における子育て機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● パパママクラスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日の実施回数を年3回から年4回に増加 実施回数:16回 受講人数:延べ199人 	同左の事業	福祉保健課 (健康福祉事業室)
	◎家庭教育のあり方などについて検討を進める	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子の対話の促進により、児童の情操教育及び家庭教育の向上を目的とした催し物の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい劇場(人形劇)等 年1回(午前・午後公演) 参加人数:延べ620人 	同左の事業	
	◎地域における子育て支援に努める	<ul style="list-style-type: none"> ● 島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会 <ul style="list-style-type: none"> 学校・地域・家庭の総合的な教育力の向上を図るとともに、学校教育や地域における諸活動を活性化することにより、自立、自己表現、豊かな人間関係づくりなど子どもに「生きる力」を育むことを目的に実施 ・家庭教育支援部会(町立幼稚園、町立小・中学校、町立保育所及び山崎保育園にて事業展開) 年45回実施、参加人数:延べ2,325人 	同左の事業	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てフォーラムや子育て講座等の実施 	同左	子ども支援課
	(3)男女共同の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子がともに参加できる行事の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・親子レクリエーション ・音楽会(終業式終了後) ・お父さんと登山(太閤道) ・天王山ハイキング 	同左	学校教育課
	◎子育ては両親の役割であることへの理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事開催時における男性保護者の参加を促す工夫(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・保育のタベなどの事業を父親も参加しやすい土曜・日曜日に開催(再掲) ・保育への父親参加のPR 	同左	子ども支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ● 男性の家事・育児参加促進を目的とした男女共同参画講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数:2回 ・手抜き家事のススメ～男の家事で家庭が変わる～ 実施日:7月31日(土) 参加人数:26人 ・子育て応援講座～みんなで子育てほっかぽか～ 実施日:3月16日(水) 参加人数:15人 	同左の事業	人権推進課

2. 労働における男女平等の推進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
1 男女平等における 雇用の推進	(1)女性の労働に関する調査・資料・情報の収集・整備	●国、府、その他労働関係事務所より送付される資料の収集及び文化情報コーナー等への設置	同左	環境・産業課
	(2)女性の労働に関する相談の実施	●女性相談窓口での労働に関する相談の受付 ※別表1(H22)参照	同左 ※別表1(H23)参照	人権推進課
2 大と女性の 雇用の 推進 能力 開発 の の	(1)職業能力向上の促進 ◎職業訓練や技術取得ができる専門的な学校の設置について府などに呼びかけ ◎多様なモデルの展示や能力開発に関するPR	●地域就労支援事業による、就職困難者等への支援 ●職業訓練校等が開設する講座の案内促進と、能力開発	同左 同左	環境・産業課
	(2)企業内における男女平等の促進	●茨木公共職業安定所との共催による、企業対象研修会の開催 ●島本町企業内人権啓発推進連絡会等を通じた啓発、周知 (町内23事業所が加盟)	同左	人権推進課
3 雇用 条件 が 不 安 定 な 就 労 者 の 労 働	(1)パートタイム労働者の労働条件の向上 ◎労働条件の向上や税の改善について国、府への働きかけ ◎パートタイム労働法などの周知の促進			
	(2)家内労働従事者の労働条件の向上 ◎労働条件の改善や就業者の動向等の実態把握 ◎家内労働法の関係者への啓発	●大阪総合労働事務所等関係機関との連携、紹介による日常的な相談への対応	同左	環境・産業課
	(3)パートタイム労働者等の相談窓口の充実 ◎諸問題について関係機関と連携し、相談窓口の充実が図られるよう働きかけ	●女性相談において、労働に関する相談に対応 ※別表1(H22)参照	同左 ※別表1(H23)参照	人権推進課
4 の 家 業 に 従 事 す る 労 働 者	(1)家業労働従事者の労働条件の向上 ◎実態把握、労働内容や生活実態の改善を図るための啓発	●大阪総合労働事務所等関係機関との連携、紹介による日常的な相談への対応(再掲)	同左	環境・産業課
	(2)自営業に従事する女性の経営技術の向上 ◎経営技術の取得や能力向上の促進のため、研修会を開催・経営指導・相談			

2. 労働における男女平等の推進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
5 雇用管理における男女平等の推進	<p>(1)雇用機会均等法及び労働基準法の遵守の促進</p> <p>◎雇用主への雇用機会均等法等の啓発</p> <hr/> <p>(2)職業病等への対応の徹底</p> <p>◎事業主に対し、衛生管理者設置の徹底、定期健康診断の内容の充実、受診の周知について啓発する</p> <p>◎健康保持、母性の保護について事業主へ働きかけ</p>	<p>●茨木公共職業安定所との共催による、企業対象研修会の開催(再掲)</p> <p>●島本町企業内人権啓発推進連絡会等を通じた啓発、周知(再掲) (町内23事業所が加盟)</p>	同左	人権推進課
	<p>(3)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</p> <p>◎セクシュアル・ハラスメント防止の取り組み促進の企業への働きかけ</p> <p>◎住民への啓発</p> <p>◎研修や情報提供の充実</p>	<p>●セクシュアル・ハラスメントについての苦情または相談の処理についての指針に基いた、職員研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員セクシュアル・ハラスメント研修 開催回数:1回 受講者数:14人 ・セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員研修 開催回数:2回 受講者数:7人 ・セクシュアル・ハラスメント相談員養成講座 開催回数:2回 受講者数:8人 ・消防職員対象パワーハラスメント防止研修 開催回数:1回 受講者数:37人 ・職場のハラスメント防止研修 開催回数:1回 参加者数:115人 	同左の事業	

3. 社会参画の促進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
1 政策決定等への参画の促進	(1)審議会等への女性参画の促進 ◎「40%未満であってはならない」とする国の男女共同参画審議会の目標達成をめざす ◎本町では、女性委員比率50%を目標に、女性委員比率ゼロの審議会の解消や、審議会委員の選出方法の見直しを行う	審議会等への女性の登用状況 審議会等数：53 (議会を含む) うち女性参画審議会等数：46 86.8% 総委員数：753 うち女性委員数：249 33.1% ※なお、各審議会等の女性の登用数は別表2(H22)参照	審議会等への女性の登用状況 審議会等数：50 (議会を含む) うち女性参画審議会等数：45 90.0% 総委員数：736 うち女性委員数：252 34.2% ※なお、各審議会等の女性の登用数は別表2(H23)参照	議会事務局 行政委員会事務局 人権推進課 政策推進課 自治・防災課 総務課 福祉保健課 高齢福祉課 生涯学習課 学校教育課 環境・産業課 住民課 人権文化センター 子ども支援課 都市整備課
	(2)管理職監督者への女性の登用	職員数：236人 うち女性数：69人(29.2%) 管理職数：49人 うち女性数：8人(16.3%) ※女性職員の在職状況は別表3(H22)参照	職員数：242人 うち女性数：70人(28.9%) 管理職数：50人 うち女性数：7人(14.0%) ※女性職員の在職状況は別表3(H23)参照	人事課
	(3)職務内容における男女平等の徹底等 ◎女性問題について啓発、指導に努める ◎女性の職域の拡大に努める ◎担当組織のあり方や体制の整備について検討を進める	<ul style="list-style-type: none"> ●島本町特定事業主行動計画を策定し、男女を問わず次世代育成支援対策を計画的に推進 ●セクシュアル・ハラスメントについての苦情または相談の処理についての指針に基いた、職員研修等の実施(再掲) ・新規採用職員セクシュアル・ハラスメント研修 開催回数：1回 受講者数：14人 ・セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員研修 開催回数：2回 受講者数：7人 ・セクシュアル・ハラスメント相談員養成講座 開催回数：2回 受講者数：8人 ・消防職員対象パワー・ハラスメント防止研修 開催回数：1回 受講者数：37人 ・職場のハラスメント防止研修 開催回数：1回 参加者数：115人 	同左 同左の事業	人権推進課
2 社会活動への参加	(1)女性団体活動等への支援 ◎女性団体の諸活動を促進するため、女性交流室的な確な利用を促進 ◎積極的に情報提供を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●女性問題研究・住民の交流促進を図るため、女性交流室の貸し出しを図る 使用件数：298件 使用人数：1,638人 	同左の事業	

3. 社会参画の促進

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課	
2 社会活動への参加の促進	(2)消費者運動等への支援 ◎消費生活に関する正しい知識の啓発、情報提供に努める	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会・農業振興団体協議会等の協賛のもと、消費者まつりを開催 ●消費者啓発講座を開催 ●島本町消費者懇談会へ補助金を交付 	同左 同左 同左	環境・産業課	
	(3)学校施設の開放の推進 ◎地域住民のコミュニティの場としての活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の公平適正な開放 ・テニスコート開放事業 2,471件、15,388人利用 ・学校教育施設開放利用 2,576件、65,121人利用 	同左の事業	生涯学習課	
	(4)ボランティア活動の促進 ◎情報の提供や学習機会の充実を図るよう、関係機関・団体等との連携と環境の整備に努める	実施なし	学習機会の充実や学習情報の提供及び、関係団体の育成・支援等を目的に、関係機関等との連携を図る		
		●町内一斉清掃等への参加	同左	教育推進課	
	(5)女性交流室の機能の充実と活用の促進 ◎女性交流室を多面的に活用するための設備と活動支援体制の整備に努める ◎女性団体の活用の促進を図る	●女性問題研究・住民の交流促進を図るため、女性交流室の貸し出しを図る(再掲) 使用件数:298件 使用人数:1,638人	同左の事業		
3 平和への貢献と国際交流の促進	(1)平和への貢献 ◎平和の理念と人権尊重の精神が広くいきわたるよう啓発に努める	<ul style="list-style-type: none"> ●人権と平和の集いの実施 実施回数:1回 参加者数:475人 ●人権平和バスツアーの実施 実施回数:1回 参加者数:36人 ●日本非核宣言自治体協議会の諸事業への参加 ●各平和祈念事業への協力 	同左の事業 同左の事業 同左 同左	人権推進課	
	(2)国際交流の促進 ◎女性の国際的視野の拡大に努める	●住民対象の外国語教室の開催 ・韓国語教室 全43回開催、延べ469人参加	同左の事業	生涯学習課	
	◎町内の活動団体、町内在住の外国人たちとの交流を進める	●各学校における国際理解教育の推進	同左	教育推進課	
		●三島管内他市と連携した多言語進路ガイダンスの実施	同左		

4. 女性の自立を支える福祉の充実

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
1 保育・育児等の推進	(1) 諸制度の普及及び啓発 ◎女性の妊娠・出産に係わる機能を尊重し、女性が主体的に受けとめ、決定できるような諸制度の普及、啓発に努める	●妊娠・周産期保健の実施 ・妊婦一般健康診査: 受診見込人数3,195人 ・B型肝炎検査の実施 ・ハイリスク妊婦への保健指導の実施 ・パパママクラスの開催 実施回数: 16回 受講人数: 延べ199人 ・母子保健訪問指導の実施 延訪問人数465人 ・H23年1月から「こんにちは赤ちゃん訪問」実施: 17件	同左の事業	福祉保健課 (健康福祉事業室)
		●乳幼児の相談・教室の設置 ・育児・離乳食相談 利用人数: 388人	同左	
		●母子保健歯科健康診査の実施 ・妊婦歯科健康診査 開催回数: 3回 受診人数: 32人 パパママクラス以外でも受診できるよう、個別歯科健康診査や歯科相談を案内	同左の事業	
		●国民健康保険出産育児一時金の給付 対象者数: 12件 実績額: 501万円	●国民健康保険出産育児一時金の給付 対象者数: 25件 予算額: 1,050万円(42万円×25件)	
		●女性問題に関する書籍の女性交流室への設置と映像資料の文化・情報コーナーへの設置及び住民への貸し出し(再掲)	同左	人権推進課
	(2) 保育制度等の充実 ◎地域的な子育て支援事業を検討する ◎住民の参加・協力を得て乳幼児の健全育成の推進を図る	●母子家庭の自立支援制度の周知 ・児童扶養手当現況届提出依頼時にしおりを同封し、制度の周知を図った。	同左	福祉保健課
●母子自立支援員の配置 ・相談体制の整備 勤務日数169日、実相談件数155件、延べ相談件数207件		同左		
●母子家庭等日常生活支援事業等、自立支援施策の充実 ・教育訓練給付 1件 ・高等技能訓練促進事業 3人 ・日常生活支援事業 1件・4回		同左		
●預かり保育の実施		同左	学校教育課	
	●夜間養護事業の実施 保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭等の児童に対する児童福祉施設等での生指導や夕食の提供等 人数: 7人 日数: 延209日	同左の事業	子ども支援課	
単身女性の自立と中高年の安定	(1) 自立促進事業の実施 ◎母子家庭を対象に雇用促進の啓発 ◎母子家庭を対象に生活資金等の貸付限度額の引き上げを国・府に働きかける	●島本町地域就労支援センター内にコーディネーターを配置	同左	環境・産業課

4. 女性の自立を支える福祉の充実

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
2 母子家庭・ 中高年単身女性 の自立と心身の安定	(2)生活安定と住環境の整備促進 ◎母子家庭・中高年単身女性を対象に各種の福祉手当制度の充実 ◎母子家庭・中高年単身女性を対象に公営住宅等優先入居について関係機関に働きかける	●母子家庭等の生活の安定に寄与するため医療助成・福祉金・水道料金の基本料等の助成を実施 ・ひとり親家庭医療助成費 件数:5,407件 ・遺児福祉金 対象者数:356人(平成23年3月期支給分) ・水道料金助成 対象世帯数:471世帯(平成23年3月期支給分)	同左の事業	福祉保健課
		●「第4期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」に沿った施設の整備・促進	同左	高齢福祉課
		●児童扶養手当の適正な審査と支給 対象者:計192人 実績額:計81,283千円	同左の事業	子ども支援課
		●町営住宅については平成22年度はあき家待ち募集を実施しておらず、実績なし ●島本江川住宅を含めた府営住宅の募集・申込の情報提供を行う	●町営住宅あき家待ち募集の際、母子家庭を含む福祉世帯については、抽選回数を2回に増やす ●島本江川住宅を含めた府営住宅の募集・申込の情報提供を行う	都市整備課
	(3)育児・保育対策の推進	●ひとり親や乳幼児の保育所優先入所に対する配慮	同左	子ども支援課
(4)家庭介護人の派遣 ◎母子家庭を対象に生活相談、訪問サービスの実施 ◎母子家庭を対象に現行派遣制度の拡大、充実を大阪府に働きかける	●母子家庭の自立支援制度の周知(再掲) ・児童扶養手当現況届提出依頼時にしおりを同封し、制度の周知を図った。 ●母子自立支援員の配置(再掲) ・相談体制の整備 勤務日数139日、実相談件数153件、延べ相談件数234件 ●母子家庭等日常生活支援事業等、自立支援施策の充実(再掲) ・教育訓練給付 1件(介護福祉士) ●母子家庭等自立促進計画の推進 ・平成22年3月に、第2期計画を策定した。	同左 同左の事業	福祉保健課 ●平成22年度から、高度な資格の取得を支援するため、「母子家庭高等技能訓練促進事業」を開始。看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格を取得するために2年以上養成機関で学ぶ場合、生活の負担軽減を図るため、訓練促進費を支給する。 ●計画の推進、進捗管理を行う。	福祉保健課
(5)相談事業の充実	●日常起こりうる生活に密着したさまざまな問題の解決を図る相談窓口を開設 ※別表1(H22)参照	同左 ※別表1(H23)参照	人権文化センター	
(児3) 等高齢者 福祉・障害者 推進	(1)介護保険制度の円滑な運営 ◎理解を深めるため、広報に努める ◎介護保険サービス基盤の整備・充実を図る ◎相談窓口の整備を関係機関との連携に努める	●介護保険サービス基盤の整備・充実 ●「第4期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」に沿った事務事業の促進(再掲) ●制度内容の周知等 ・パンフレットの配布 ・広報、介護保険事業者連絡会における関係者の理解と被保険者等への周知	同左 同左 同左	高齢福祉課

4. 女性の自立を支える福祉の充実

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
3 高齢者・障害者（児）等の福祉施策の推進	(1)介護保険制度の円滑な運営 ◎理解を深めるため、広報に努める ◎介護保険サービス基盤の整備・充実を図る ◎相談窓口の整備を関係機関との連携に努める	●地域包括支援センターの町直営での設置と相談受け付け ●従来の在宅介護支援センターによる地域包括支援センターの補完業務の実施 ●介護相談員の訪問 ・2人が2か月又は3か月に1回訪問	同左 同左 同左	高齢福祉課
	(2)在宅生活支援の拡充 ◎ひとり暮らし高齢者を対象に、安心して生活できるよう支援する ◎介護予防・生活支援サービスの充実を図る	●配食サービス等の実施 ・一人暮らし高齢者等給食サービス事業(会食会) 開催回数:計46回 参加者数:延べ1,892人 ・配食サービス 利用者:69人 食数:6,092食 ●巡回訪問事業の実施 ●街かどデイハウス事業の実施 利用者:延べ1,799人 ●制度の整備 ・生活管理指導短期宿泊事業 ・年長者日常生活用具の給付	同左の事業 同左 同左の事業 同左	
	(3)障害者(児)福祉の充実 ◎地域社会への理解を広げ、自立を促進する ◎家族介護への社会的支援の充実を図る ◎障害者計画に基づき、地域生活支援の充実、社会参加の場の拡大、啓発に努める	●特別児童扶養手当の受付 受給権者数:46人 ●障害者(児)が地域社会において安心して暮らすための在宅障害者援護事業の実施 ・居宅介護・短期入所・移動支援サービス等の提供 ・補装具費の支給、日常生活用具の給付 など	同左の事業 同左	
4 家庭・生活の安定と地域福祉の推進	(1)在宅介護に関する知識・技術の向上	●介護保険法の改正を受けた、地域支援事業の実施	同左	高齢福祉課
	(2)訪問指導の実施	●訪問指導事業の実施 訪問者数:331人 ・介護者家族等を対象とした保健師・看護師による訪問指導事業の実施 ※地域包括支援センターと連携し、必要に応じ地域の保健師が訪問指導を実施	同左の事業	福祉保健課 (健康福祉事業室)
	(3)在宅福祉制度の充実と地域福祉活動の促進 ◎きめ細やかな在宅福祉制度の充実 ◎地域福祉活動の促進	●きめ細やかな地域福祉福祉活動を推進するための支援の実施 ・遺児福祉金 対象者数:356人(平成23年3月期支給分) ・水道料金助成 対象世帯数:471世帯(平成23年3月期支給分)	同左の事業	福祉保健課

4. 女性の自立を支える福祉の充実

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課	
4 家庭生活の安定と地域福祉の推進	(3)在宅福祉制度の充実と地域福祉活動の促進 ◎きめ細やかな在宅福祉制度の充実 ◎地域福祉活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●配食サービス等の実施(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし年長者等給食サービス事業(会食会) <ul style="list-style-type: none"> 開催回数:計46回 参加者数:延べ1,892人 ・配食サービス 利用者:69人 食数:6,092食 ●巡回訪問事業の実施(再掲) ●街かどデイハウス事業の実施(再掲) 利用者:延1,799人 ●制度の整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導短期宿泊事業 ・年長者日常生活用具の給付 	<p>同左の事業</p> <p>同左</p> <p>同左の事業</p> <p>同左</p>	高齢福祉課	
	(4)家族介護給付金制度の整備 ◎特別児童扶養手当の支給基準の整備 ◎在宅福祉介護支援事業や在宅障害者等介護支援事業などの支援事業の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●家族介護慰労金制度の整備 ●家族介護慰労制度の周知 ●特別児童扶養手当の受付(再掲) 受給権者:46人 	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左の事業</p>		子ども支援課
	5 社会保障制度等の改善・充実	(1)社会保障制度の周知・徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金、保険など制度の周知 ●広報しまもと、町ホームページ、町広報番組(ケーブルテレビ)を通じた、社会保障制度の案内 	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>住民課</p> <p>自治・防災課</p>
		(2)税制度等の改善・充実	<p>実施なし</p> <p>※国において改正される予定は無く、条例においても定める予定も無い</p>	<p>同左</p>	税務課
(3)相談機関・機能の充実		<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の開設 <p>※別表1(H22)参照</p>	<p>同左</p> <p>※別表1(H23)参照</p>	福祉保健課	

5. 男女両性の社会・地域・家庭づくりを進める社会環境の整備

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
1 多様化する保育・育児需要への対応	(1)多様な保育への対応 ◎長時間保育、一時保育等、多様な保育サービスの提供 ◎産休あけ保育や病児保育など保育所機能を充実させる ◎待機児童の解消を図る	●多様な保育の実施 ・一時預かりの実施 ・休日保育の実施 ・延長保育の実施	同左	子ども支援課
		●幼稚園において通常の教育時間終了後に「預かり保育」を実施(再掲)	同左	学校教育課
		●学校・幼稚園支援ボランティアネットの拡大・充実	同左	教育推進課
	(2)育児相談の充実 ◎地域的に子育て支援をするための情報の収集・提供 ◎関係機関との連携のもと、育児相談の充実に努める	●開館日に随時、電話での育児・予防接種相談を実施するとともに、毎月、保健師・栄養士による定期的育児相談を継続して実施 ※別表1(H22)参照	同左 ※別表1(H23)参照	福祉保健課 (健康福祉事業室)
		●教育センターでの教育相談活動の実施 ※別表1(H22)参照	同左 ※別表1(H23)参照	教育推進課
		●園庭開放への、栄養士・家庭児童相談員の派遣	同左	子ども支援課
		●第四保育所育児相談室の設置	同左	
		●町立保育所及び山崎保育園、地域子育て支援センター・つどいの広場の設置、出前保育の実施 ●専任保育士による育児相談	同左	
	(3)子育て支援ネットワークづくりの推進 ◎保育所、幼稚園等の機能を地域に提供し、地域における育てネットワークづくりを推進する。 ◎ボランティア活動の機会を作り、保護者同士の交流を図る	●島本町子育て支援相談機関連絡会の開催	同左	福祉保健課
		●ボランティアの養成 ・手話ボランティア養成講座(入門課程) 研修時間:18回、35時間 受講者数:24人	同左の事業	
	(4)子どもの権利の啓発 ◎子どもも家庭や社会を担う一員として「権利」を持った社会的存在として認められるよう啓発する	●家庭児童相談員体制周知のビラの設置及びポスターの掲示	同左	子ども支援課
		●家庭児童相談制度のPR	同左	
		●学校教育自己診断における子どもの意見・感想等を教育内容に反映する取り組みの実施	同左	教育推進課
		●広報しまもと子ども版の発行 1回	同左の事業	自治・防災課
	(5)子どもの虐待への取組の推進	●家庭児童相談員の配置(2名体制)	同左	子ども支援課

5. 男女両性の社会・地域・家庭づくりを進める社会環境の整備

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
1 多様化する保育・育児需要への対応	(5)子どもの虐待への取組の推進	●要保護児童対策地域協議会の周知	同左	子ども支援課
		●定期健康診断及び就学時健康診断(小学校入学前に行う健診)実施時における児童の様子(身体の状態等)の確認	同左	学校教育課
	(6)地域における子育て支援の推進 ◎地域での子育て参加やボランティア活動に努める ◎保育事業の相互援助活動の促進に努める	●学校・幼稚園支援ボランティアネットの拡大・充実(再掲)	同左	教育推進課
		●ボランティアの養成(再掲) ・手話ボランティア養成講座(入門課程) 研修時間:18回、35時間 受講者数:24人	同左の事業	福祉保健課
2 介護の社会化への促進	(1)介護施設の整備・促進 ◎施設サービスを自由に選択できるよう、施設の整備を促進する ◎質の高いサービスが利用できるよう関係機関の支援をする	●「第4期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」に沿った施設の整備・促進(再掲)	同左	高齢福祉課
		●緊急通報装置基本料助成の実施 対象者:計338人 実績額:計3,326千円	同左の事業	
		●愛の一声事業体制の整備 実施日数:191日	同左の事業	
		●在宅年長者紙おむつ給付事業の実施 対象者:17人 実績額:637千円	同左の事業	
2 介護の社会化への促進	(1)介護施設の整備・促進 ◎施設サービスを自由に選択できるよう、施設の整備を促進する ◎質の高いサービスが利用できるよう関係機関の支援をする	●訪問理美容サービスの整備 対象者:0人 実績額:0円	同左の事業	高齢福祉課
		●介護保険事業者連絡会等を開催、関係職員の資質の向上やサービスの質の向上に向けた支援の実施	同左	
		●介護保険事業者連絡会の開催 開催回数:1回参加者数:計19人	同左の事業	
		●ケアマネジャー部会の開催 開催回数:2回 参加者数:計34人	同左の事業	

5. 男女両性の社会・地域・家庭づくりを進める社会環境の整備

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
2 介護の 社会化 への 促進	(2)居宅サービスの拡充 ◎介護の負担を軽減し、安心して心豊かに暮らせるよう、居宅サービスの充実に向け、関係機関を支援する	●「第4期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」に沿った施設の整備・促進(再掲)	同左	高齢福祉課
		●緊急通報装置基本料金助成の実施(再掲) 対象者:計338人 実績額:計3,326千円	同左の事業	
●在宅年長者紙おむつ給付事業の実施(再掲) 対象者:17人 実績額:637千円	同左の事業			
●訪問理美容サービスの整備(再掲) 対象者:0人 実績額:0件	同左の事業			
3 家庭責任への 男女共同 参画の 促進	(1)男性の育児・介護への参画 ◎男性向けの講習会や講座などの情報の提供 ◎企業等の事業主への啓発指導 ◎休業中の所得保障などの法的整備の国等への働きかけ	●男性も参加しやすい行事を開催 ・親子レクリエーション ・土曜参観 ・祖父母と遊ぼう会 ・お父さんと登山(太閤道)	同左	学校教育課
		●行事開催時における男性保護者の参加を促す工夫(再掲) ・保育の夕べなどの事業を父親も参加しやすい土曜・日曜日に開催(再掲) ・保育への父親参加のPR	同左	子ども支援課
		●父親のための子育てガイドブック配布	同左	
		●男性が参加できる事業を開催 ・人権と平和の集いや人権の集いを男性も参加しやすいよう土曜日に開催	同左	
		●男性の家事・育児参加促進を目的とした男女共同参画講座の開催(再掲) 開催回数:2回 ・手抜き家事のススメ～男の家事で家庭が変わる～ 実施日:7月31日(土) 参加人数:26人 ・孫育て応援講座～みんなで子育てぽっかぽか～ 実施日:3月16日(水) 参加人数:15人	同左の事業	人権推進課
		●企業等の事業主への講習会や講座などの情報提供	同左	
		●法整備について国等に要望を提出	同左	
●パパママクラスの実施(再掲) 実施回数:16回 受講人数:延199人	同左の事業	福祉保健課 (健康福祉事業室)		
●島本町特定事業主行動計画に基いた、育児休業制度及び介護休暇制度の活用	同左	人事課		

5. 男女両性の社会・地域・家庭づくりを進める社会環境の整備

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
3 家庭責任への男女共同参画の促進	(2)家事・育児・介護などにおける男女共同責任意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●パパママクラスの実施(再掲) 実施回数:16回 受講人数:延199人 	同左の事業 実施予定回数:16回	福祉保健課 (健康福祉事業室)
		<ul style="list-style-type: none"> ●年長者対象の学級講座の開催(再掲) ・「亀馬伝」(講師:新撰組記念館 館長 青木繁男)など 開催回数:17回 参加人数:延べ1,251人 	同左の事業	生涯学習課
		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児育児セミナー・子育て教室を開催(再掲) 	同左	子ども支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ●男性の家事・育児参加促進を目的とした男女共同参画講座の開催(再掲) 開催回数:2回 ・手抜き家事のススメ～男の家事で家庭が変わる～ 実施日:7月31日(土) 参加人数:26人 ・孫育て応援講座～みんなで子育てぽっかぽか～ 実施日:3月16日(水) 参加人数:15人 	同左の事業	人権推進課
	(3)育児休業・介護休業など男性もとりやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発リーフレットの作成(再掲) ・内容:「できることから始めよう! ワーク・ライフ・バランス」部数:1,200部 	同左	

6. 女性の人権の確立

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
1 女性に対する暴力の根絶	<p>(1)DV及びストーカー等女性に対する暴力を許さない啓発の推進</p> <p>◎暴力が起こる背景や問題性などの認識を深める講座を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力から身を守るための男女共同参画講座の実施 ・女性のための防犯・護身術講座 実施日：2月21日(月) 参加人数：9人 	検討	人権推進課
	<p>(2)安全・安心まちづくりの推進</p> <p>◎犯罪防止に考慮した施設の普及に努める</p> <p>◎防犯対策の強化に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の設置・修理及び照度アップ ・設置支柱物：1,941箇所 ・照明具：1,968箇所 ●地域安全運動の実施 ・春・秋の地域安全運動 ・島本夏まつり警備と夜間パトロール など 	同左の事業 同左	環境・産業課
	<p>(3)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</p> <p>◎町行政における防止体制の強化、窓口の充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急情報のメール配信 ・「しまもと安心メール」 不審者情報などの緊急情報を携帯電話などに配信 	同左	自治・防災課
	<p>(4)関係諸機関との連携による対策や相談機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●セクシュアル・ハラスメントについての苦情または相談の処理についての指針に基いた、職員研修等の実施(再掲) ・新規採用職員セクシュアル・ハラスメント研修 開催回数：1回 受講者数：14人 ・セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員研修 開催回数：2回 受講者数：7人 ・セクシュアル・ハラスメント相談員養成講座 開催回数：2回 受講者数：8人 ・消防職員対象パワーハラスメント防止研修 開催回数：1回 受講者数：37人 ・職場のハラスメント防止研修 開催回数：1回 参加者数：115人 ●母子自立支援員への相談を通じた関係団体との連携 ●被害を受けた女性を支援するための相談窓口の開設 ※別表1(H22)参照 	同左の事業 同左 同左 ※別表1(H23)参照	人権推進課 福祉保健課
2 女性の生涯にわたる健康な身体・精神的	<p>(1)妊娠、出産を選択する女性の権利保障と支援</p> <p>◎妊娠、出産について女性が自ら主体的に考えることができるような教育・啓発に努める</p>	実施なし	検討	人権推進課
	<p>(2)高齢期の性への理解を深められるような啓発の推進</p> <p>◎思春期から更年期、高齢期にわたる健康問題に関する情報提供や学習会等を実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の健康について考える男女共同参画講座の実施 ・知る伝えるピンクリボン～乳がんの早期発見を～ 実施日：10月12日(火)、10月29日(金) 参加人数：延べ16人 ●各種予防接種、検診等の実施 ・インフルエンザ予防接種：H22.10.1～H23.3.31まで実施 ・健康診査 個別医療機関：H22.4.1～H23.3.15まで実施。集団：25回/年 ・女性特有のがん検診推進事業として特定の年齢の女性にマンモグラフィ検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布(H22.6月配布) など ●健康教育の実施 ・一般健康教育 125回/年 ●骨粗しょう症の予防(相談) 1回/年 	検討 同左 同左	福祉保健課 (健康福祉事業室)

6. 女性の人権の確立

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
2 女性の生涯にわたる身体的・精神的な健康の確保	<p>(2) 高齢期の性への理解を深められるような啓発の推進</p> <p>◎思春期から更年期、高齢期にわたる健康問題に関する情報提供や学習会等を実施する</p>	<p>●健康に関する相談窓口の開設 ※別表1(H22)参照</p>	<p>同左 ※別表1(H23)参照</p>	<p>福祉保健課 (健康福祉事業室)</p>
		<p>●ケアマネジャー部会の開催(再掲) 開催回数:2回 参加者数:計34人</p>	<p>同左の事業</p>	<p>高齢福祉課</p>
	<p>(3) 働く女性の健康保持・増進</p> <p>◎特に女性の妊娠・出産に係わる機能が労働における差別に結びつかないよう、国等に働きかける</p>	<p>●女性問題に関する書籍の女性交流室への設置と映像資料の文化・情報コーナーへの設置及び住民への貸し出し(再掲)</p>	<p>同左</p>	<p>人権推進課</p>
	<p>(4) 母子健康教育の充実</p> <p>◎喫煙・飲酒の胎児への影響について知識を普及する</p> <p>◎未成年の喫煙防止と喫煙習慣化を防止する教育・啓発に努める</p>	<p>●7月の少年非行防止月間に各中学校区においてパトロールを実施(再掲)</p>	<p>同左</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>(5) 母子の健康診査・保健指導の充実</p> <p>◎母子の定期健康診査の受診を勧奨する</p> <p>◎保健指導、相談事業の充実に努める</p>	<p>●母子健康手帳交付時における妊婦健診の受診勧奨と、母子保健サービスについての情報提供 ・H23.1月から「こんにちは赤ちゃん訪問」実施:17件</p>	<p>同左</p>	<p>・妊婦一般健康診査の公費負担額を増額(1枚目5,040円を10,000円に増額)</p> <p>福祉保健課 (健康福祉事業室)</p>
	<p>(6) 母子保健事業の推進</p> <p>◎乳幼児の健康審査の実施体制の整備と施策の推進に努める</p>	<p>●乳幼児健診の受診促進 ・全数把握 ・健診受診率が低下しやすい乳幼児及び家族の状況把握</p>	<p>同左</p>	
	<p>(7) 健康増進事業の充実</p>	<p>●レディースがん検診(集団健診・希望者には託児もあり)・特定健診・がんセット検診での託児を実施 託児付きの健診実施回数:7回 ・女性特有のがん検診推進事業として特定の年齢の女性にマンモグラフィ検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を送付(H22.6月送付)</p>	<p>同左</p>	<p>・レディースがん検診での託児を実施:4回/年 ・マンモグラフィ検診を個別化</p>
		<p>●化学物質等の測定結果の公表</p>	<p>同左</p>	<p>環境・産業課</p>
	<p>(8) 地域医療・保健事業活動の充実</p> <p>◎住民が気軽に利用できる保健センター機能の充実に努める</p>	<p>●住民が気軽に相談できるようふれあいセンター中心とした、身近な地域での健康相談や健康教育の実施</p>	<p>同左</p>	<p>福祉保健課 (健康福祉事業室)</p>

6. 女性の人権の確立

基本課題	基本施策	H22年度実績	H23年度予定	担当課
3 メディアにおける女性の人権尊重	(1)メディアを通じた男女の人権の尊重についての広報の充実	●広報しまもと、町ホームページ、町広報番組(ケーブルテレビ)を通じた啓発の実施	同左	人権推進課
	(2)性・暴力表現に関する調査・研究 ◎メディアに関する図書・資料を収集し、学習や啓発に役立てる	●女性の暴力に関する書籍の女性交流室への設置と映像資料の文化・情報コーナーへの設置及び住民への貸し出し ●町立図書館における関係図書の提供(再掲)	同左	生涯学習課
	(3)メディアを批判的に読み解き、活用できる能力の養成 ◎受け手が主体的に情報を選択し、活用できる能力を養成する	●セミナー等に関するチラシの女性交流室及び文化・情報コーナーへの設置	同左	人権推進課
	(4)情報における男女格差の是正 ◎女性がIT機器の利用の進展に対応した知識や技術を習得し、活用できるような学習機会を充実する	●府母子寡婦福祉連合会のパソコン講座の情報提供 母子家庭の母を対象とした講習会の広報掲載を行った 掲載回数:2回	同左	福祉保健課
	(5)町が提供する情報、刊行物などの点検 ◎固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意義が広く浸透するに努める	●男女共同参画の意義を尊重した広報しまもと、町ホームページ、町広報番組(ケーブルテレビ)の作成	同左	自治・防災課

資料(H22)

相談窓口一覧

関連項目:	節	基本課題	基本施策
	2	1	(1)
	4	2	(5)
	4	5	(3)
	5	1	(2)

	名称	相談日	形態	担当課	内容		
町直轄の相談窓口	行政相談	第4木曜日	面接	自治・防災課	国・公社等に関すること(苦情・要望含む)		
	消費者相談	毎週月・水・金曜日	電話・面接	環境・産業課	物品売買に関するトラブルなど生活用品等に関する問合せや苦情相談		
	女性相談	第2水曜・第4火曜日	面接	人権推進課	女性のあらゆる悩みに関する相談		
	人権相談	第3木曜日			人権問題に関することなど		
	家庭児童相談	毎週月～金曜日	電話・面接	子ども支援課	児童に関する全般的なこと		
	デンワ子育て相談	毎週水・金曜日	電話		子育てに関すること。子どもとの遊び方など。		
	母子・寡婦相談	毎週火・木曜日	面接	福祉保健課	母子家庭の方のための、生活全般に関する相談		
	こころの健康相談	日時は茨木保健所に問い合わせ	電話・面接		こころの健康に関する相談		
	育児相談 (離乳食相談・ 予防接種相談含む)	偶数月 第2水曜日 (8月は第1水曜) 奇数月 第2月曜日 (1月は第3月曜日)	面接	福祉保健課 健康福祉事業室	主に乳幼児の健康に関すること 健診・予防接種の受け方、病気、離乳食のことについて、など		
	健康相談	毎月1回			健康に関すること		
	内科相談・栄養相談	年4回 (4月、7月、10月、2月)			内科医による個別相談 管理栄養士による個別相談		
	歯科相談	偶数月 第2水曜日 (8月は第1水曜)			歯牙・歯周疾患検査・歯科相談・ブラッシング指導		
	婦人科相談	年4回 (6月、9月、12月、3月)			婦人科専門医による個別相談		
	デンワ健康相談	毎週月～金曜日			電話	健康に関すること	
	デンワ育児相談					主に乳幼児の健康に関すること	
	教育相談	毎週月～金曜日			電話・面接	教育推進課	子どもの教育に関すること。 教育相談・問題行動・家庭相談等
	発達相談	毎月2～3回 相談日時は問い合わせ					発達・障害に関する相談
	総合生活相談	毎週月～金曜日			電話・面接	人権文化センター	日常生活における、身近な問題に関すること
	人権・就労支援相談		電話・面接	島本地域人権協会	人権問題に関すること、就労支援に関すること		
	その他の機関による相談窓口	心配ごと相談	第1・3・5木曜日	面接	社会福祉協議会	家庭内外の人間関係など、あらゆる悩み・問	
法律相談		第2・第4木曜日	法律に関すること				
登記・法律相談		第1木曜日	登記・法律に関すること				
ボランティア相談		毎週月～金曜日	ボランティアに関する全般的な相談				

別表2(H22)

関連項目 節 — 基本課題 — 基本施策
3 — 1 — 1

平成22年4月1日 現在

① 議会に占める女性議員の割合

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委員数(人)	女性委員比率(%)
1	町議会	議会事務局	16	7	43.8
合 計			16	7	43.8

② 委員会及び委員(地方自治法第180条の5関係)

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委員数(人)	女性委員比率(%)
1	教育委員会	学校教育課	5	3	60.0
2	選挙管理委員会	行政委員会事務局	4	2	50.0
3	公平委員会	行政委員会事務局	3	1	33.3
4	監査委員	行政委員会事務局	2	0	0.0
5	固定資産評価審査委員会	行政委員会事務局	3	0	0.0
6	農業委員会	環境・産業課	14	0	0.0
合 計			31	6	19.4

③ 法律の規定により国の機関(大臣等)が委嘱する委員等

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委員数(人)	女性委員比率(%)
1	人権擁護委員	人権推進課	6	3	50.0
2	行政相談委員	自治・防災課	2	1	50.0
3	民生委員・児童委員協議会	福祉保健課	53	43	81.1
合 計			61	47	77.0

別表2(H22)

関連項目 節 — 基本課題 — 基本施策
3 — 1 — 1

平成22年4月1日 現在

④ 附属機関(地方自治法第202条の3関係)

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性委員比 率(%)
1	島本町都市計画審議会	政策推進課	19	5	26.3
2	島本町総合計画審議会	政策推進課	30	5	16.7
3	島本町人権啓発施策審議会	人権推進課	18	10	55.6
4	島本町個人情報保護審査会	人権推進課	5	2	40.0
5	島本町個人情報保護運営審議会	人権推進課	7	3	42.9
6	島本町防災会議	自治・防災課	30	3	10.0
7	島本町国民保護協議会	自治・防災課	30	3	10.0
8	島本町情報公開審査会	自治・防災課	5	2	40.0
9	島本町情報公開運営審議会	自治・防災課	7	3	42.9
10	島本町民生委員推薦会	福祉保健課	7	2	28.6
11	島本町住民福祉審議会	福祉保健課	17	4	23.5
12	島本町障害者施策推進協議会	福祉保健課	13	3	23.1
13	島本町障害程度区分審査会	福祉保健課	7	4	57
14	島本町国民健康保険運営協議会	住民課	11	5	45.5
15	島本町介護認定審査会	高齢福祉課	14	6	42.9
16	島本町環境保全審議会	環境・産業課	20	3	15.0
17	奨学生選定委員会	学校教育課	7	4	57.1
18	島本町青少年問題協議会	生涯学習課	17	5	29.4
19	島本町社会教育委員	生涯学習課	10	4	40.0
20	島本町文化財保護審議会	生涯学習課	5	0	0.0
合 計			279	76	27.2

別表2(H22)

関連項目

節 — 基本課題 — 基本施策

平成22年4月1日 現在

3 — 1 — 1

⑤ その他の会議、懇話会等

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
1	島本町立人権文化センター運営委員会	人権文化センター	10	3	30.0
2	島本町人権啓発・青少年・女性施策等推進会議	人権推進課	15	1	6.7
3	(仮称)島本町まちづくり基本条例策定委員会	政策推進課	12	4	33.3
4	指定管理者選定委員会	政策推進課	7	0	0.0
5	島本町財産区管理会	総務課	47	0	0.0
6	島本町年長者サービス調整チーム会議(実務者)	高齢福祉課	12	7	58.3
7	島本町年長者サービス調整チーム会議(推進委員)	高齢福祉課	7	2	28.6
8	島本町地域包括支援センター運営協議会	高齢福祉課	12	3	25.0
9	島本町地域福祉を進める懇話会	福祉保健課	13	7	53.8
10	島本町地域医療保健事業推進協議会	福祉保健課	13	3	23.1
11	島本町年長者援護施設入所判定委員会	福祉保健課	7	2	28.6
12	島本町要保護児童対策地域協議会	子ども支援課	46	23	50.0
13	島本町子育て支援相談機関連絡会	子ども支援課	18	15	83.3
14	島本町生活環境美化推進本部	環境・産業課	9	0	0.0
15	島本町廃棄物減量等推進員	環境・産業課	62	15	24.2
16	水無瀬川緑地公園運営協議会	都市整備課	13	5	38.5
17	島本町文化推進委員会	生涯学習課	10	2	20.0
18	島本町青少年指導員協議会	生涯学習課	15	6	40.0
19	島本町体育指導委員協議会	生涯学習課	10	2	20.0
20	島本町歴史文化資料館懇話会	生涯学習課	9	5	55.6
21	島本町立図書館懇話会	生涯学習課	8	5	62.5
22	島本町立学校給食調理業務委託業者検討委員会	学校教育課	6	2	33.3
23	島本町立小・中学校結核対策委員会	学校教育課	5	1	20.0
合 計			366	113	30.9

女性職員の在職状況

平成22年4月1日 現在

節 — 基本課題 — 基本施策
 関連項目 3 — 1 — 1

	全職員数(人)			管理職数(人)		
		うち女性数 (人)	女性比率(%)		うち女性管理職数 (人)	女性比率(%)
町長部局	145	50	34.5	28	4	14.3
教育委員会	37	16	43.2	10	3	30.0
その他	54	3	5.6	11	1	9.1
計	236	69	29.2	49	8	16.3
上記のうち、一般行政職の人数						
町長部局	100	23	23.0	23	2	8.7
教育委員会	24	6	25.0	5	0	0.0
その他	6	2	33.3	2	1	50.0
計	130	31	23.8	30	3	10.0

* 管理職は、管理職手当を支給する施設長級以上とします。

4月12日に管理職数(全体)が以下に変動

管理職数(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)
27	4	14.8

* 一般行政職の管理職数は変動なし

資料(H23)

関連項目:	節	基本課題	基本施策
	2	1	(1)
	4	2	(5)
	4	5	(3)
	5	1	(2)

	名称	相談日	形態	担当課	内容			
町直轄の相談窓口	行政相談	第4木曜日	面接	自治・防災課	国・公社等に関すること(苦情・要望含む)			
	消費者相談	毎週月・水・金曜日	電話・面接	環境・産業課	物品売買に関するトラブルなど生活用品等に関する問合せや苦情相談			
	女性相談	第2水曜・第4火曜日	面接	人権推進課	女性のあらゆる悩みに関する相談			
	人権相談	第3木曜日			人権問題に関することなど			
	家庭児童相談	毎週月～金曜日	電話・面接	子ども支援課	児童に関する全般的なこと			
	デンワ子育て相談	毎週水・金曜日	電話		子育てに関すること。子どもとの遊び方など。			
	母子・寡婦相談	毎週月～木曜日	面接	福祉保健課	母子家庭の方のための、生活全般に関する相談			
	こころの健康相談	日時は茨木保健所に問い合わせ	電話・面接		こころの健康に関する相談			
	育児相談 (離乳食相談・ 予防接種相談含む)	偶数月 第2水曜日 (8月は第1水曜)	面接	福祉保健課 健康福祉事業室	主に乳幼児の健康に関すること 健診・予防接種の受け方、病気、離乳食のこと について、など			
		奇数月 第2月曜日 (1月は第3月曜日)						
	健康相談	毎月1回				健康に関すること		
	内科相談・栄養相談	年4回 (4月、7月、10月、2月)				内科医による個別相談 管理栄養士による個別相談		
	歯科相談	偶数月 第2水曜日 (8月は第1水曜)				歯牙・歯周疾患検査・歯科相談・ブラッシング 指導		
	婦人科相談	年4回 (6月、9月、12月、3月)				婦人科専門医による個別相談		
	デンワ健康相談	毎週月～金曜日				電話	健康に関すること	
	デンワ育児相談						主に乳幼児の健康に関すること	
	教育相談	毎週月～金曜日				電話・面接	教育推進課	子どもの教育に関すること。 教育相談・問題行動・家庭相談等
	発達相談	毎月2～3回 相談日時は問い合わせ						発達・障害に関する相談
	総合生活相談	毎週月～金曜日				電話・面接	人権文化センター	日常生活における、身近な問題に関すること
人権・就労支援相談	電話・面接		島本地域人権協会	人権問題に関すること、就労支援に関すること				
その他の機関による相談窓口	心配ごと相談	第1・3・5木曜日	面接	社会福祉協議会	家庭内外の人間関係など、あらゆる悩み・問題			
	法律相談	第2・第4木曜日			法律に関すること			
	登記・法律相談	第1木曜日			登記・法律に関すること			
	ボランティア相談	毎週月～金曜日			ボランティアに関する全般的な相談			

別表2(H23)

平成23年4月1日 現在

関連項目 節 — 基本課題 — 基本施策
3 — 1 — 1

① 議会に占める女性議員の割合

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委員数(人)	女性委員比率(%)
1	町議会	議会事務局	16	7	43.8
合 計			16	7	43.8

② 委員会及び委員(地方自治法第180条の5関係)

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委員数(人)	女性委員比率(%)
1	教育委員会	学校教育課	5	3	60.0
2	選挙管理委員会	行政委員会事務局	4	2	50.0
3	公平委員会	行政委員会事務局	3	1	33.3
4	監査委員	行政委員会事務局	2	0	0.0
5	固定資産評価審査委員会	行政委員会事務局	3	0	0.0
6	農業委員会	環境・産業課	14	0	0.0
合 計			31	6	19.4

③ 法律の規定により国の機関(大臣等)が委嘱する委員等

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委員数(人)	女性委員比率(%)
1	人権擁護委員	人権推進課	6	3	50.0
2	行政相談委員	自治・防災課	1	1	100.0
3	民生委員・児童委員協議会	福祉保健課	45	37	82.2
合 計			52	41	78.8

別表2(H23)

平成23年4月1日 現在

関連項目 節 — 基本課題 — 基本施策
3 — 1 — 1

④ 附属機関(地方自治法第202条の3関係)

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性委員比 率(%)
1	島本町都市計画審議会	政策推進課	18	4	22.2
2	島本町総合計画審議会	政策推進課	30	4	13.3
3	島本町人権啓発施策審議会	人権推進課	18	10	55.6
4	島本町個人情報保護審査会	人権推進課	5	2	40.0
5	島本町個人情報保護運営審議会	人権推進課	7	3	42.9
6	島本町防災会議	自治・防災課	30	3	10.0
7	島本町国民保護協議会	自治・防災課	30	3	10.0
8	島本町情報公開審査会	自治・防災課	5	2	40.0
9	島本町情報公開運営審議会	自治・防災課	7	3	42.9
10	島本町民生委員推薦会	福祉保健課	7	3	42.9
11	島本町住民福祉審議会	福祉保健課	15	5	33.3
12	島本町障害者施策推進協議会	福祉保健課	14	5	35.7
13	島本町障害程度区分審査会	福祉保健課	7	2	29
14	島本町国民健康保険運営協議会	住民課	11	5	45.5
15	島本町介護認定審査会	高齢福祉課	14	6	42.9
16	島本町環境保全審議会	環境・産業課	20	5	25.0
17	奨学生選定委員会	学校教育課	7	2	28.6
18	島本町青少年問題協議会	生涯学習課	18	3	16.7
19	島本町社会教育委員	生涯学習課	10	4	40.0
20	島本町文化財保護審議会	生涯学習課	5	0	0.0
合 計			278	74	26.6

別表2(H23)

平成23年4月1日 現在

関連項目

節 — 基本課題 — 基本施策

3 — 1 — 1

⑤ その他の会議、懇話会等

	審議会等の名称	所管課	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
1	島本町立人権文化センター運営委員会	人権文化センター	10	3	30.0
2	島本町財産区管理会	総務課	47	0	0.0
3	島本町年長者サービス調整チーム会議(実務者)	高齢福祉課	12	7	58.3
4	島本町年長者サービス調整チーム会議(推進委員)	高齢福祉課	8	3	37.5
5	島本町地域包括支援センター運営協議会	高齢福祉課	12	3	25.0
6	島本町地域福祉を進める懇話会	福祉保健課	13	6	46.2
7	島本町地域医療保健事業推進協議会	福祉保健課・健康福祉事業室	13	4	30.8
8	島本町年長者援護施設入所判定委員会	福祉保健課	6	2	33.3
9	島本町要保護児童対策地域協議会	子ども支援課	53	29	54.7
10	島本町子育て支援相談機関連絡会	子ども支援課	16	14	87.5
11	島本町廃棄物減量等推進員	環境・産業課	62	15	24.2
12	水無瀬川緑地公園運営協議会	都市整備課	13	3	23.1
13	島本町バリアフリー基本構想継続協議会	都市整備課	24	4	16.7
14	島本町文化推進委員会	生涯学習課	10	3	30.0
15	島本町青少年指導員協議会	生涯学習課	15	7	46.7
16	島本町体育指導委員協議会	生涯学習課	15	7	46.7
17	島本町歴史文化資料館懇話会	生涯学習課	9	5	55.6
18	島本町立図書館懇話会	生涯学習課	8	6	75.0
19	島本町立学校給食調理業務委託業者検討委員会	学校教育課	8	2	25.0
20	島本町立小・中学校結核対策委員会	学校教育課	5	1	20.0
合 計			359	124	34.5

女性職員の在職状況

平成23年4月1日 現在

節 — 基本課題 — 基本施策
 関連項目 3 — 1 — 1

	全職員数(人)			管理職数(人)		
		うち女性数 (人)	女性比率(%)		うち女性管理職数 (人)	女性比率(%)
町長部局	150	50	33.3	28	3	10.7
教育委員会	37	17	45.9	10	3	30.0
その他	55	3	5.5	12	1	8.3
計	242	70	28.9	50	7	14.0
上記のうち、一般行政職の人数						
町長部局	100	20	20.0	23	1	4.3
教育委員会	24	7	29.2	5	0	0.0
その他	6	1	16.7	3	1	33.3
計	130	28	21.5	31	2	6.5

* 管理職は、課長及びこれに相当する職以上とします。